

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月17日
【会社名】	株式会社CAC Holdings
【英訳名】	CAC Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西森 良太
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号
【電話番号】	03(6667)8001
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 堀内 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号
【電話番号】	03(6667)8001
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 堀内 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月26日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」という）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本契約を締結した年月日

2026年3月26日

（2）本契約の相手方の属性

三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団

（3）本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

- ① 債務の元本の額 5,000百万円
- ② 弁済期限 2036年3月31日
- ③ 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません

（4）財務上の特約の内容

- ① 2026年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 2026年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。